

「富山よりごとう」

8月23日(木) 連合岐阜西濃地域協議会様からバザー収益金の一部を町の子育て支援に役立てていただきたいと寄付をいただきました。

ありがとうございました。

◆安八町へ(敬称略)

連合岐阜西濃地域協議会

50,000円



▲連合岐阜西濃地域協議会代表の方(左)

9月10日(月) 西脇保彦さん(㈱ホンフォーム代表取締役)からふるさと寄附金がありました。

ありがとうございました。

◆ふるさと寄附金(敬称略)

西脇保彦(大垣市在住)

500,000円



▲西脇保彦さん(左)

野外焼却(野焼き)は禁止です!



◆家庭や事務所から出たゴミを野外焼却(野焼き)することは、法律の規定により禁止されています。

(例外として焼却が認められている場合もあります。)

※詳しくは民生部住民環境課(☎64・3111 内線251)へお問い合わせください。

休館日のご案内

(10月1日～11月15日)

- ◇中央公民館 10月1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
[☎64・4343] 11月5日(月)・12日(月)
- ◇総合体育館 10月1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
[☎64・5585] 11月5日(月)・12日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 10月1日(月)・8日(月・祝)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
[☎62・6655] 11月5日(月)・12日(月)
- ◇安八温泉 10月15日(月)
[☎64・5533] 11月1日(木)・15日(木)

今月の納税

町・県民税	3期
国民健康保険料	5期
水道料金	8・9月分
下水道使用料	8・9月分

※納期限(口座振替日)は10月31日(水)です。



みんなで築こう 人権の世紀

身近なことから人権を考えてみませんか

「心温まる行為」

ウーン。ウーン。通勤や通学の時間帯が過ぎた頃、きわに住宅もなく管理の行き届かない用水路端の草をAさんが刈ってくださっている音であった。江ざらえのときに刈った草が高く伸びてきている。「道路が狭くなり車は通りにくいし、道幅がはっきり分らないと子どもたちにも危険だからねえ」と。そしてBさん、道路ぎわに花壇を作り、いつもきれいな花を育ててられる。「私は花が好きでねえ。それに道行く人を楽しんでもらえたらいいしね。学生さんなど、何か面白くないことがあったとき、この花を見て心を癒してくれたらいいなって思ったりして」と、にこにこしてあっしやった。

身近で見た二人の姿である。誰に頼まれたわけでもなく、お礼の言葉を期待するのでもなく、日常生活のなかでごく当たり前のように行われている。このくらいのことは、私もしている、私にもできると思われる方もあろう。心優しい人だと思う。

地域社会の絆の希薄さが問題視されている今日、決して大それた目立つ行為ではないがどこか温かい心が伝わってきませんか。そして今後、より一層このような無理のない素朴な親切によって支え合う日々を送りたいと思いませんか。誰もが安心して生活していくためには、いろいろな知識も大切であるが、日常生活のなかで自然に相手の身になって行動できることも、とても大事なことだと思う。

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】

民生部福祉課内 人権擁護委員会事務局 (内線 241)